

男女共同参画会議専門調査会報告を踏まえた今後の取組事項 及び当面の検討の進め方について（案）

平成24年8月1日
男女共同参画会議

1. 女性に対する暴力に関する専門調査会

【政府の取組事項】

女性に対する暴力に関する専門調査会の取りまとめを踏まえ、男女共同参画会議として政府に求める取組を以下のとおりとする。

- ・ 強姦罪の見直しの検討
- ・ 指導的立場の者等による性犯罪の防止
- ・ 性犯罪被害者に対する継ぎ目ない支援体制の整備

上記取組を始め、性犯罪の潜在化を防ぐための性犯罪への厳正な対処と被害者への支援・配慮に関する取組を推進する。

【専門調査会の今後の調査方針】

配偶者からの暴力の防止等に関する対策の実施状況のフォローアップを行う。

2. 監視専門調査会

【政府の取組事項】

監視専門調査会の今般の「雇用・セーフティネットの再構築」及び「より多様な生き方を可能にする社会システムの実現」に関する意見を踏まえ、第3次男女共同参画基本計画に沿って以下の取組を始めとする関係施策を一層推進するよう、政府の取組を求める。

(1) 「雇用・セーフティネットの再構築」関係

- ・ 非正規労働者の均等・均衡待遇の確保の促進、正社員への転換の推進等に関する法整備を含めた検討
- ・ 女性の起業のため、女性の起業経験者、専門家とのネットワーク構築の促進
- ・ 女性が就業継続できる環境の整備、大学生等に対する働き続けることの重要性の周知、キャリア教育及び若者が不安や悩みを相談できる機会の充実
- ・ 企業の人事担当者への働きかけを始め、官民挙げての男性の育児休業取得促進のための取組強化等
- ・ 企業における仕事と生活の調和に向けた取組状況等の情報開示の検討

(2) 「より多様な生き方を可能にする社会システムの実現」関係

- ・ 税制（配偶者控除）及び社会保障制度（第3号被保険者制度）の見直し、関係方

面の議論を深めるための幅広い情報提供

- ・選択的夫婦別氏制度の導入等の民法改正等に関する基本計画に沿った検討
- ・男女共同参画をめぐる基本的な意識の把握、固定的性別役割分担意識を解消するためのより効果的な啓発活動の展開
- ・統計における男女別データの整備、政策のPDCAサイクルに男女共同参画の視点を取り入れるための取組

【専門調査会の今後の調査方針】

防災・復興における男女共同参画の推進につき、監視を行い、年末までに一定の意見の取りまとめを行う。

また、女子差別撤廃委員会最終見解への対応のうち、本年11月までに女子差別撤廃委員会に報告を予定している項目について、引き続きフォローアップを行う。

3. 基本問題・影響調査専門調査会

【専門調査会の今後の調査方針】

「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画（平成24年6月22日 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議決定）を受け、同計画において検討することとされた以下の課題等につき、年末までに中間的な整理を行う。

- ・公共調達を通じた女性の活躍の推進方策の検討
- ・女性の活躍を支援するための事業等の在り方の検討
- ・国家公務員の採用・登用におけるポジティブ・アクションの検討